

官民連携事業の推進に関する検討案件の募集について

平成 23 年 5 月 27 日
国土交通省総合政策局

1. 趣旨

国土交通省では、国土交通省成長戦略（平成 22 年 5 月 17 日策定）等を受け、厳しい財政状況の中で民間資金の活用を拡大し、真に必要な社会資本の新規投資及び維持管理を着実にを行うため、新たな官民連携事業について、具体的な案件の形成等を推進します。

そのため、新たな官民連携事業の導入にあたって検討課題を有する具体的な案件を広く募集し、それらを題材として国土交通省が調査・検討を行うことで、新たな官民連携事業の普及促進を図ります。

国土交通省では、平成 22 年 9 月 1 日～11 月 30 日の期間で「新たな PPP/PFI 事業の提案募集」として事業提案を募集し、それらを参考に制度的課題の整理・検討を進めているところですが、改正 PFI 法が成立したこと等の状況変化を踏まえ、本格的な検討を推進するため、改めて案件の募集を行うものです。

調査・検討によって得られた成果は、新たな官民連携事業の導入を検討する地方公共団体等の参考となるよう活用いたします。

2. 募集対象

地方公共団体等（公共施設等の管理者である地方公共団体及び公共施設等の整備等を行う独立行政法人、公共法人）の単独提出、または民間事業者（民間企業、NPO 法人、一般社団、一般財団等）と地方公共団体等との共同提出とします。ただし、類型①民間開発活用型、③付帯事業活用型に関しては、民間事業者の単独提出も可能とします。

3. 募集する案件

募集する案件は、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して地方公共団体等が管理する（または管理する予定の）国土交通省所管の公共施設等の整備、改修、維持管理、運営等を行う官民連携事業を含む案件とします。

また、民間の資金、能力をより積極的に活用する官民連携事業を重点的に促進する観点から、以下の 5 つのタイプのいずれかに該当するものとします。（別添「新たな PPP(官民連携)／PFI 事業の類型について」参照）

- ①民間開発活用型（民間事業者が行う都市開発などのまちづくりにあわせ、当該地域の魅力度を向上させるために、公共と民間事業者が協力して、一体的なコンセプトの下で開発を進める事業）
- ②公共施設等運営事業型（改正 PFI 法に基づく公共施設等運営事業として実施される事業）
- ③付帯事業活用型（公共施設等の整備・運営はこれまでどおりに行いながら、公共施設等の一部や余剰部分、副産物等を活用して、民間事業者が収益事業を行う事業）
- ④包括マネジメント型（公共主体が保有する公共施設等を含む複数の業務を包括して民間事業者が実施するのに併せて、長期間にわたる当該対象業務の効率的なマネジメントを民間事業者が行う事業）
- ⑤その他の先導的事业（これまでに国内で実施実績がない新たなタイプの官民連携事業）

4. 募集期間

平成23年5月27日(金) ～ 平成23年6月29日(水) 18:00(厳守)

5. 提出方法

応募書類は、郵送又は電子メールにて、別添の様式1～3に簡潔・明瞭に記入の上、ご提出下さい。

(提出先及び問合せ先)

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階

国土交通省総合政策局政策課 長田、榎本

TEL：03-5253-8111（内線24226） FAX：03-5253-1548

電子メール：PPP_PFI@mlit.go.jp

6. 提出後の手続等

(1) 検討課題の選定

本案件募集に寄せられた案件等を基に、有識者からなる第3者委員会の意見を踏まえ、官民連携の検討課題を整理した上で、検討の対象とする課題（案件の導入にあたっての運用上の課題を想定）を選定します。結果は応募者に通知いたします。

応募主体に対しては、必要に応じ、追加資料提出、ヒアリング等への対応をお願いする場合がございます。また、調査・検討対象として選定された場合に

は、データの提供等、国が実施する調査への協力をお願いいたします。

(2) 検討課題の選定にあたっての評価項目

検討課題の汎用性・先進性等を総合的に勘案し選定いたします。(提案された案件の事業評価を行うものではありません。)

7. その他留意事項

- 国土交通省が調査・検討を行うにあたっては、調査検討業務を委託することになります。(なお、企画競争による入札方式を想定しており、民間事業者から応募される場合でも、当該民間事業者随意契約で委託するわけではありません。)
- 1つの主体から、複数の案件を提出していただいても構いません。
- 提出していただいた書類等については、返却いたしませんので、ご留意下さい。
- 選定された案件については、事例として対外的に公表させていただきますので、案件が公表されることを前提に応募して下さい。
- 本案件募集は、国土交通省にて新たな官民連携事業を推進するために必要な課題検討を具体的に行うにあたっての題材を募集しているものであり、当該官民連携事業を実際に実施するにあたっては、別途、所要の手続き(事業評価、補助金の申請等を含む)や関係機関との調整等を応募主体が自ら行っていただく必要があります。

以上